

池袋駅東口駅前広場・グリーン大通り沿道景観形成特別地区の変更について

◆主旨

- ・今後の池袋駅周辺の街づくりの方針を示すため、地区計画の改定を行う。
- ・現在の地区計画と景観計画で定めている制限（色彩基準等）が一部重複している。
- ・地区計画の改定と併せて、同区域について景観形成特別地区を改定・新規指定し、地区計画と相互に整合・補完する内容へと改定する。

◆本日の報告事項

1. 景観の現状と課題整理
2. 景観形成特別地区の区域変更と方向性
3. 届出対象規模の引き下げの検討
4. エリア別の景観の特徴
5. 今後のスケジュール

◆ 1. 景観の現状と課題整理

池袋駅東口周辺地区について、「建築物の色彩」「屋外広告物」「夜間景観」「緑」の 4 項目について、現状の課題の整理を行った。

◆ 2. 景観形成特別地区の区域変更の方向性

現状分析及び課題の整理、並びに地区計画の方向性を踏まえ、区域区分の案を作成した。

◆ 3. 届出対象規模の引き下げの検討

現状分析より、まちの雰囲気から突出した色彩を用いた建築物等は、中小規模のものが殆どであった。これらを踏まえた上で、届出規模を引き下げた際の届出件数等をシミュレーションの上、届出規模の設定を行う。

◆ 4. エリア別の景観の特徴

課題整理を踏まえ各エリアの特徴の整理を行った。これらの特徴を踏まえ、エリア毎の景観形成基準の検討を行う。併せて、地元の商店会へのヒアリングや説明会を実施し、地域の意識や意見の収集を行う。

◆ 5. 今後の主なスケジュール

- 9 月上旬～下旬：叩き案をもとに、地元商店会へのヒアリング
- 9 月 19 日：景観審議会デザイン検討部会へ報告
- 9 月 27 日、10 月 2 日：地元説明会（地区計画説明会と合同開催）